

報告事項 第2号

令和7年度地域包括支援センター 事業計画及び収支予算について

令和7年度地域包括支援センター事業計画

1 地域包括支援センター圏域の基本情報 R7.4.1 現在

		中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
圏域人口 (人)	26,550	24,054	26,883	32,883	31,194	20,084	31,670	26,626	29,325	29,011	36,982	314,101	
高齢者人口 (人)	9,981	7,964	9,620	11,337	10,209	6,676	11,754	9,274	10,093	11,594	13,393	111,895	
高齢化率 (%)	37.6%	34.5%	36.0%	34.5%	32.7%	33.2%	37.1%	34.8%	34.4%	40.0%	36.2%	35.6%	
予防ケア プラン (件)	給付管理 件数	553	363	336	567	476	317	558	471	531	527	665	5,364
	うち直営分	192	11	95	112	128	55	40	135	86	136	188	1,178

2 地域包括支援センター所属職員数

(介護予防支援業務及び第1号予防支援事業者、非常勤を含む。) R7.4.1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
職員数	12	8	9	10	11	8	9	8	10	10	18	113

所属職員内訳

(1) 地域包括支援センター運営業務従事職員

(介護予防支援業務、第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員を除く。) R7.4.1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
社会福祉士	3	2	3	2	2	1	2	0	1	1	5	22
主任介護支援 専門員	2	1	2	2	2	2	1	1	3	2	1	19
保健師	1	2	1	2	2	1	2	2	2	3	4	22
精神保健 福祉士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
合計職員数	7	6	7	7	7	5	6	4	7	7	11	74

職員配置基準 (R6～R8 年度)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	(人) 合計
配置基準	7	6	6	7	7	5	7	6	7	7	8	73

(2) 介護予防支援業務、第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員 R7.4.1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
介護支援専門員等	4	1	1	2	3	2	1	4	2	2	4	26
事務職員	1	1	1	1	4	1	2	0	1	1	3	16

3 地域包括支援センター職員定着率（令和6年度）

センター名	(a) 令和6年4月末時点の4職種の人数	(b) 令和6年度中に離職した人数	(c) 離職した職種	(d) 定着率(%)
中央	6	0		100
豊岡	6	4	保健師1名 社会福祉士2名 主任介護支援専門員1名	33
東旭川・千代田	7	1	保健師1名	86
東光	7	0		100
新旭川・永山南	7	0		100
永山	6	1	保健師1名	83
末広・東鷹栖	7	1	社会福祉士1名	86
春光・春光台	5	3	社会福祉士3名	40
北星・旭星	7	0		100
神居・江丹別	8	2	保健師1名 社会福祉士1名	75
神楽・西神楽	11	2	社会福祉士1名 主任介護支援専門員1名	82
全センター	77	14	保健師4名 社会福祉士8名 主任介護支援専門員2名	82

※ 定着率 = $\{(a - b) \div a\} \times 100$

4 地域包括支援センター窓口アンケート

R7. 6. 1～R7. 9. 19

年齢	選択肢	30～39歳	40～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上
	回答人数	2人	48人	24人	7人	1名
相談者との関係	選択肢	本人	家族・親族	介護支援専門員	医療機関職員	その他
	回答人数	1人	57人	19人	1人	2人
相談内容 (上位5件)	選択肢	要介護認定等 の申請	施設に関する相 談	制度の情報に關 する相談	認知症に關する 相談	家族に關する相 談
	回答人数	28人	24人	22人	18人	17人
センターの対応	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	71人	5人	4人	1人	1人
職員の接し方	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	70人	6人	5人	0人	1人
相談しやすい 雰囲気	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	68人	6人	6人	1人	1人
職員の説明	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	69人	6人	5人	1人	1人
プライバシーへ の配慮	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	68人	6人	7人	1人	0人
相談内容の 解決・整理	選択肢	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	回答人数	64人	10人	6人	1人	1人

5 要介護度の推移 (R6. 5→R7. 5)

(1) 訪問型サービス利用者 (他の介護保険サービス利用を含む)

	令和6年5月総数	割合 (%)			
			改善	維持	悪化
合計	1,550人	事業対象者	0	0	0
要支援1	881人	要支援1	1.81	74.94	23.25
要支援2	669人	要支援2	5.29	74.18	20.53

R7.5時点→ ↓R6.5時点	自立	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	死亡や転出等により 不明
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	15	0	622	67	80	22	12	11	1	51
要支援2	13	0	21	477	80	28	10	11	3	26

(2) 通所型サービス利用者（他の介護保険サービス利用を含む）

		令和6年5月総数	割合 (%)		
			改善	維持	悪化
合計		3119			
事業対象者		1			
要支援1		2021			
要支援2		1097			

R7.5時点→ ↓R6.5時点	自立	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	死亡や転出等により不明
事業対象者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	6	1	1542	156	159	33	18	12	6	88
要支援2	4	0	46	783	136	38	18	13	5	54

○ 運営体制等に関する計画

市において 重点とする取組	地域住民や関係機関等の意見を積極的に収集し、当該意見を反映させた業務を行う。
------------------	--

中央	関係機関が実施する会議等に積極的に参加し、包括支援センターの機能に関して情報提供すると共に、センターに対する意見等の収集に努める。
豊岡	各職員が参加した研修は受講後、速やかに研修報告書に内容をまとめ、伝達講習を義務づけ、センター内報告会や勉強会を開催しセンター職員が把握できるようにする。
東旭川・ 千代田	リーフレットや地域住民及び関係機関に対し、周知活動や業務内容の講話等を通じて、実施したアンケートや意見等をセンターで共有・評価する。
東光	リーフレットの配布や民生児童委員連絡協議会の定例会で地域包括支援センターの役割や機能について周知するほか、地域包括支援センターに対する意見を収集するためのアンケートを実施する。
新旭川・ 永山南	センター開設時は毎日、4職種と事務員含め、必ず2名体制以上で相談対応が行える勤務体制にする。
永山	関係機関への訪問（年2回以上）や、合同研修会の開催（年1回以上）により、関係機関と顔の見える関係を構築し、連携しやすい環境を作る。
末広・ 東鷹栖	市民委員会、関係機関等の会議に積極的に参加することで、当センターに対する意見を収集し、包括内で意見を共有して事業を展開する。
春光・ 春光台	アンケート調査を実施し、地域住民や関係機関等のセンターに対する意見を収集する。
北星・旭星	地縁組織や自主グループをはじめ、様々な場所、機会にセンターの専門職が出向き、センターの役割や取組みについて説明や意見交換の機会を設ける。
神居・ 江丹別	包括的支援事業を実施する全ての場面において、地域住民や関係機関からの当センターに対する意見を収集し、その意見を反映して事業を展開する。
神楽・ 西神楽	日々の個別相談等において、必要時には複数職で対応することとし、相互の意見交換を行うことやセンター内会議等の場を通して、多角的な視点を身につけることとする。

○ 総合相談支援業務

市において 重点とする取組	各専門職がそれぞれの活動から情報収集を行い、作成した資料をセンター内で共有し、総合相談における支援に活用する。
------------------	---

中央	把握した地域資源情報のリスト化及び更新を随時行い、センター内で共有し支援に活用する。
豊岡	センター内カンファレンスを開催し、多角的な視点で意見を出し合い、情報共有しながら最適な支援を行う。
東旭川・ 千代田	民間企業等の介護保険外の情報も含めた情報収集、社会資源の新しい情報や地域分析シートを共有し、総合相談で紹介する。
東光	緊急性が高いものや多角的な判断が必要なケース、対応に苦慮するケース等については4職種間で協議し複数名訪問や他機関と連携した対応を行いチームアプローチで課題の整理と支援方針の共有を行う。
新旭川・ 永山南	新規対応ケースと継続対応ケースでも4職種内で確認したほうが望ましいケースは、必ず朝礼時カンファレンスで確認し、多職種の視点と支援方法やインフォーマルの活用など妥当性について意見交換を行う。
永山	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なミーティング及び事例検討会を開催する。 多職種他機関事例検討会を開催する。 民生委員と介護支援専門員の合同勉強会を開催する。
末広・ 東鷹栖	地域住民及び各専門職、行政を含む各専門機関と連携を密に図り、顔が見える関係を構築することで個別ケース及び、地域課題の発見・解決に向けセンター内の共有体制を強化する。
春光・ 春光台	センター内でケースを共有し、常に複数職やチームでの支援の要否や支援方法について協議を行う。
北星・旭星	包括内でのミーティングやカンファレンスを定期的に開催し、情報を共有するとともに、それぞれの専門的な視点から、内容を多角的に検討することで、より適切で質の高い支援方法を選定する。
神居・ 江丹別	職場内でのミーティング、カンファレンス、会議を通じて、センター全体で情報を共有するとともに、適切な支援につなげるための方策についての検討を行う。
神楽・ 西神楽	個別相談の内容により複数職で担当することとし、それぞれの専門性を踏まえながら、アプローチ方法や支援内容の検討を行う。また、センター以外の多職種・他機関との連携が必要なケースについては地域ケア個別会議や認知症初期集中支援チーム等の活用を検討する。

○ 地域課題の把握及び地域課題の解決に係る業務

市において 重点とする取組	個別ケースの積み重ねから地域課題を明確化していくために、地域ケア会議を活用する。
------------------	--

中央	総合相談支援業務等で把握した個別事例から、センター内カンファレンスにて4職種の多角的な視点をもって検討し、課題であると判断した場合、地域ケア個別会議を開催して根拠をもった地域課題の発見につなげる。
豊岡	地域ケア会議や意見交換会を開催し、アンケートやKJ法等を用い、見えた課題を個人因子や環境因子にグルーピング、相関関係について分析をし、地域課題の把握及び明確化を行う。
東旭川・ 千代田	地域ケア個別会議を開催し、生活支援に資する個別課題の精査・分析から地域課題の抽出を行う。
東光	地域ケア個別会議で出た過去5年分の地域課題を分析し、4職種が総合相談の中で情報収集した地域課題を含めて共有し、地域固有の課題について明確化していく。
新旭川・ 永山南	総合相談対応した個別課題を4職種にて確認しつつ、内容に応じて第2層協議体（永山南きづな連絡協議会）と連携しながら地域ケア会議を活用し、地域としての意見も確認しながら明確化を図る。
永山	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事例を分析し地域課題を把握する。 ・モデル地域でのアンケート調査を行う。 ・地域ケア会議を開催する。
末広・ 東鷹栖	各町内会単位で開催している地域課題検討会議（地域ケア個別会議）で、地域住民や各関係機関と協働、小単位での地域課題を抽出し課題の共通点を明確化する。また、未開催町内に関しては開催に向け継続的にアプローチを行う。
春光・ 春光台	個別ケースにおいて介護予防活動や健康意識、社会参加、移動について重点的にアセスメントを行い、センター内カンファレンスや地域ケア会議の開催を通して課題の分析、明確化を行う。
北星・旭星	総合相談で把握した個別事例の課題について、地域課題の分析・把握を目的とした地域ケア個別会議を開催し、検討すべき地域共有の課題について有無を含めて明確にする。
神居・ 江丹別	検討中の課題である「地域住民に対し福祉や社会資源の情報を効果的に発信する」ことについて、地域の現状を把握するための地域ケア個別会議を行う。
神楽・ 西神楽	地域の2か所の会議体（緑が丘・神楽岡）で地域の課題や強み等に関する意見交換を行い、課題を把握する。把握した地域課題の解決に向けた取り組みや地域の強みを生かした取り組みを実施する。

○ 権利擁護

市において 重点とする取組	高齢者の財産や権利が守られるよう、親族等と連携し、必要な身上保護を受けることができる支援体制を構築する。 また、必要に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を支援するとともに、利用後の継続的な支援体制を構築する。
------------------	--

中央	財産や権利が守られるよう、判断力が衰えている高齢者に対して、成年後見制度の市長申し立てを含めた制度利用の検討と支援を行う。
豊岡	個別相談等において、必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業等の情報提供を行い、適切な支援につなぐ。
東旭川・ 千代田	成年後見制度・日常生活自立支援事業、また認知症状低下に限らない対象者（世帯）に対して民間サービス機関も踏まえ、身上保護・財産管理方法を介護事業所や地域住民向けに周知する。
東光	地域住民を対象に高齢者の財産や権利が守られるように日常生活自立支援事業や成年後見制度等の周知活動と掲示物の設置を行う。
新旭川・ 永山南	旭川市東警察署や消費生活センターの情報を有効活用し、通いの場・コンビニ・金融金等に向けてリーフレット等を作成し情報提供を行う。
永山	要介護施設従事者向け（有料老人ホーム）の勉強会を行うことで、高齢者虐待防止、早期発見及び早期対応のための理解促進を図る。
末広・ 東鷹栖	総合相談等において、疾患などにより判断能力の低下がみられる場合は状況を精査し、関係機関や親族と連携し身上保護・財産管理等の支援へ繋いでいく。
春光・ 春光台	家族の介護力、金銭管理の状況や認知機能などについて充分にアセスメントを行い、権利侵害のリスク等の分析を行った上でセンター内の対応及び担当者への引継ぎを行う。
北星・旭星	高齢者が自らの判断で契約行為や財産管理を行うことが難しい場合は、関係機関・地域の人々と協働して、支援体制を構築し、権利や財産を守るように努める。 支援体制を整えるのが難しい場合は、「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」など公的な支援制度の利用を視野に入れた支援を行う。
神居・ 江丹別	総合相談等において、高齢者が必要なサービスの利用に係る手続きや財産の管理等が自らの判断では行えない状況にあることを把握した場合には、対象者の財産や権利が守られるよう、親族や地域住民等と連携し、支援体制の構築を目指す。なお、支援体制が構築できない場合には、日常生活自立支援事業や成年後見制度といった公的支援制度の利用に向けた支援を行う。
神楽・ 西神楽	高齢者虐待防止に向け、相談・通報者の可能性の高い民生委員に対し、普及啓発を行う。

○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

市において 重点とする取組	ケアマネジメントの技術的支援を地域の主任介護支援専門員や居宅介護支援事業所管理者と協働で行い、地域の介護支援専門員の資質の向上が自律的に図られる体制を整備する。
中央	自立支援型ケア会議を実施することで、介護支援専門員が抱える課題に対して積極的に関与し、ケアマネジメント力の向上を目指した支援を行う。
豊岡	介護支援専門員からの相談に対する助言、情報提供のほか、必要に応じて関係機関との連絡調整、個別ケア会議を開催する。
東旭川・ 千代田	個別相談や地域ケア個別会議等により、関係機関と協働することで、介護支援専門員のケアマネジメントの技術を高めることを目的に介護支援専門員の課題に応じて技術的支援を行う。
東光	当センターと介護支援専門員との気兼ねなく相談できる関係構築の強化に努めると共に、目標志向型のケアプラン実行の継続性が図れるよう、居宅介護支援事業所への訪問や同行訪問の実施、自立支援型ケア会議の活用を促す。
新旭川・ 永山南	4職種にて新規と更新時のケアプランを、「①ICF・自律支援の視点②具体的な短期目標（目標指向型ケアプラン）③インフォーマルサービス④医療連携・健康状態のチェック⑤その他」の5つの視点から確認、提案、助言を行い、介護支援専門員の知識・技術の向上を図る。
永山	意見交換会で把握した課題に考慮し介護支援専門員が参加しやすい時間帯で介護支援専門員を対象とした、事例検討会や研修会を開催する。
末広・ 東鷹栖	介護支援専門員の抱える課題に応じて、ケアマネジメントの技術を高められるよう、自立支援型ケア会議や研修会を通して技術的支援を行う。
春光・ 春光台	1) 個別相談 2) 同行訪問 3) 地域ケア個別会議 4) 研修会 5) 事例検討会 6) ケアプランの作成指導 1)～6)のいずれか効果的な方法を選定し実施（隨時）
北星・旭星	地域の介護支援専門員有志にて、資質向上部会を編成し、介護支援専門員の資質向上や技術的支援・業務上の課題に対する支援等を目的とした取り組みを企画し、実施する。
神居・ 江丹別	居宅介護支援事業者が開催する事例検討会や研修会に参加し、介護支援専門員に対する技術的支援を行う。
神楽・ 西神楽	介護予防ケアマネジメントに対する理解を深めてほしい介護支援専門員や、書類提出に来所した介護支援専門員に対し、当センター（介護予防支援事業所）の介護支援専門員が担当している事例を基にした「介護予防ケアマネジメント事例集」を適宜説明と共に配付する。

○ 第1号介護予防支援事業に係る業務

市において 重点とする取組	初回のケアマネジメントについて、可能な限り自ら実施していく よう努め、委託する場合においてもアセスメントを行い、課題を分 析したうえで依頼するなど、ケアマネジメントへの関与を強化する。
中央	効果的な包括的ケアマネジメントが展開できるよう、アセスメントの実施 や課題抽出等に重点を置いた総合相談支援業務を実施する。
豊岡	センター自ら新規相談者の実態把握訪問を行い、相談者の抱える課題や背 景の課題分析を行う。及び必要に応じ、多職種で訪問を行い、各専門職から の視点で課題分析を行う。
東旭川・ 千代田	総合相談を通じて、ケアマネジメントに付随する相談を受けた際は、適切 なアセスメント実施の基、介護保険制度の利用が妥当か判断し、担当につい てセンター内で検討する。
東光	可能な限り直営で担当できるよう4職種の業務量を調整し、初回アセスメ ントからケアプラン立案までの情報共有を行い、学習を深める。
新旭川・ 永山南	対象者の自立（律）に向けて設定した目標を達成するために、その心身の 状況、置かれている環境その他の状況を踏まえた総合的な課題を対象者自身 が認識し、対象者が包括的かつ効率的にサービスを活用しながら、主体的に 介護予防に取り組んでいくための援助を行う。
永山	総合相談から支援を行うにあたり、アセスメントと課題分析を確実に実施 できるようケースについて利用者基本情報の作成等を行っていく。
末広・ 東鷹栖	新規対象者は、アセスメント内容や解決すべき課題・支援内容についてセ ンター内で検討し、介護予防ケアマネジメントを強化する。また、4職種に てケアマネジメントの展開が図れるよう研修会や勉強会を実施する。
春光・ 春光台	総合相談支援業務及びその他の地域支援事業と連動した効果的なケアマ ネジメントを実施するために、引継ぎ先へ支援方針の説明等、介護予防サー ビス・支援計画書作成の協力のための情報提供を実施する。
北星・旭星	センター所属の介護支援専門員の担当件数を、センター内で共有し、可能 な限り新規利用者の対応を実施する。
神居・ 江丹別	新規担当ケースについては、支援の方向性についての検討をセンター内で 全件実施し、対象者にとって効果的な介護予防ケアマネジメントを展開す る。また、4職種が積極的に介護予防ケアマネジメントを担当し、ケアマネ ジメントへの関与を強化する。
神楽・ 西神楽	4職種（兼務）が担当する新規利用者については初回から数か月程度、当 センターで担当し、その後居宅介護支援事業所に委託をすることにより、委 託の場合においても情報を共有できるようにする。

○ 一般介護予防事業に係る業務

市において 重点とする取組	市が開催する介護予防教室を通じた通いの場の立ち上げ支援により、住民主体の通いの場の拡充を図る。
------------------	---

中央	あさひかわ健幸運動教室、認知症予防教室終了後に、住民主体の通いの場の立ち上げ支援を実施する。
豊岡	隣接する包括支援センターと連携をとり、圏域外であっても居住地の近くに通いの場があれば参加できるよう計らう。
東旭川・ 千代田	4職種で連携を図り、あさひかわ健幸運動教室からの介護予防自主サークル立ち上げ支援を行う。
東光	あさひかわ健幸運動教室修了者が、サークルを立ち上げ自主的に活動ができるよう、住民主体の通いの場の重要性について説明し、実施事業所と連携しながら支援を行う。
新旭川・ 永山南	あさひかわ健幸教室クール終了後、自主化を目指し後方支援する。かつ、地域に必要な箇所と会場選定を4職種で確認する。
永山	健康教室中に、教室開催の目的（自主化）の周知と、自主化に向けての相談を受け、健康教室の自主化を目指す。
末広・ 東鷹栖	あさひかわ健幸運動教室・認知症予防教室の開催中から介護予防の必要性、継続的重要性を説明し、教室終了後も自主的に活動ができるよう、事業者と連携し自主サークルの立ち上げ支援を行い、通いの場の拡充を図る。
春光・ 春光台	あさひかわ健幸運動教室において、参加者が主体的に活動を継続することができるよう、担当事業者と連携して、通いの場の立ち上げ支援を行う。
北星・旭星	旭川市介護予防教室の参加者が、継続的に運動や認知症予防ができるよう、専門家と協議しながら自主化に向けて調整する。
神居・ 江丹別	通いの場を訪問し、会の運営状況や課題の把握と活用できる事業の紹介、介護予防サポーターの意義を説明し、自主活動が継続して行えるよう支援する。また、市のあさひかわ健幸運動教室、認知症予防教室からの自主化と地域のニーズや地域特性に応じた通いの場の立ち上げや支援を行う。
神楽・ 西神楽	「あさひかわ健幸運動教室」「認知症予防教室」において、終了後も通いの場として活動を継続できるよう支援を行う。地域住民が自身の身体機能やニーズに応じて参加できるよう支援する。

○ 在宅医療・介護連携推進事業に係る業務

市において 重点とする取組	<p>(1) 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。</p> <p>(2) 地域住民が本人の希望と選択に基づいて医療・介護に係るサービスを受けられるよう、在宅医療・介護やACPに関する普及啓発を行う。</p>
------------------	---

中央	住民自身が今後起こりうる、介護や医療を念頭においた生活の想定と準備ができる而在宅医療・介護連携、ACP、終活といった内容の講話をを行う。
豊岡	在宅医療や介護、ACP、終活に対する基礎知識や支援制度、相談窓口などをまとめたパンフレットやリーフレットを作成し、民生委員児童委員協議会や集いの場、公共施設での配布・掲示を行い地域住民の理解を深める。
東旭川・ 千代田	地域住民が本人の希望と選択に基づいて医療・介護に係るサービスを受けられるよう、医療連携研修会で介護支援専門員や医療系サービス事業所に対し、在宅医療・介護やACPに関する普及啓発を行う。
東光	地域住民への在宅医療・介護、ACP等に関する認知度と理解度を深めるよう、講話など普及啓発を行う。
新旭川・ 永山南	旭川市在宅医療・介護連携の相談窓口の担当者と協働し、医療介護連携について、医療側・介護側それぞれに必要な情報共有を図る。
永山	永山メディケアネットワークプロジェクトと共同で住民への医療・介護に関する情報提供を行う（冊子の作成、住民向けセミナーの開催、動画の配信等）。
末広・ 東鷹栖	地域住民が自分らしい暮らしの選択に基づき、医療・介護に係るサービスを受けられるよう、日頃から在宅医療や介護に関する情報提供を行い、ACPや終活について理解促進を図る。
春光・ 春光台	センターの各業務において地域の関係機関・介護関係者との連携を積極的に図るとともに、医療関係者と介護関係者による意見交換及び情報共有の場を設ける。
北星・旭星	地域住民向けに介護保険制度の主旨・介護サービスの適切な活用・介護予防の重要性等についての理解促進を図る目的で講話を実施する。
神居・ 江丹別	日頃からセンター業務において地域の医療・介護関係者との連携を積極的に図るとともに、多職種による定期会議を開催し、医療・介護関係者間のネットワークを強化する。
神楽・ 西神楽	地域住民への理解促進のために、まずは令和6年度に実施した訪問診療を行っている医療機関（クリニック診療所）と地域の介護支援専門員と意見交換（座談会）の場を設け、地域の介護支援専門員も地域住民に在宅医療や介護ACP・終活等に関する周知ができるような体制を構築する。

○ 認知症総合支援事業に係る業務

市において 重点とする取組	認知症の人との接点を大切にし、本人や家族等の意見を聴き、つきあいながら、その声を日々の業務や活動に生かす。本人の視点を忘れず、その人が地域で暮らしていくためのつながりを意識する。
中央	認知症介護家族が他者と悩みを共有できる場として、認知症家族会「家族介護者のつどい」を開催し、参加者の学びやリフレッシュも兼ねた活動内容を支援する。
豊岡	認知症および若年性認知症の本人とその家族が安心して交流・相談できる場を確保するため、専門職や関係機関と連携し、参加しやすい環境づくりを工夫しながら、集いの場の企画・運営を行う。
東旭川・ 千代田	家族向け認知症リーフレットを活用し、家族による認知症ケアが深刻化や悪化を防止するために、相談対応時や家族同士の集まりの際に認知症の正しい知識を働きかける。
東光	総合相談支援や昨年度のアンケート調査結果等から把握した関係機関との連携課題について、各関係機関（民生児童委員、医療や介護事業所、金融機関等）と情報・意見交換を行い、連携体制の構築を図る。また、関係機関に協力いただけるよう地域活動の情報提供を行う。
新旭川・ 永山南	グループホーム等、認知症支援に携わっている福祉関係機関同士の意見交換の機会を設け、認知症支援に対する資質向上を目指す。
永山	圏域内医療機関等対象に認知症支援での課題等や実態についてアンケート調査や聞き取りを行う。明らかになった課題について研修会などの検討を行う。
末広・ 東鷹栖	認知症の方を介護する家族が他者と悩みや本人への良い関わり方等を共有することが出来るよう、認知症家族会の体制整備を行う。
春光・ 春光台	家族会や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等の啓発活動や当事者支援、またはその認知症の支援体制構築に関わる業務を行う際は、グループホーム等の関係機関を中心に積極的に会への参加や協力(講師)等を求め、当事者と接触の機会を設けることで、認知症の支援を行う事業所が認知症当事者のニーズ把握し、認知症の支援体制への寄与を促進させる。
北星・旭星	相川記念病院（認知症疾患医療センター）の協力を得て、認知症支援に係る情報共有・意見交換の機会を設ける。（企画名：「認知症疾患医療センター意見交換会」）
神居・ 江丹別	圏域内の医療機関や薬局等への個別訪問を通して、認知症支援に関する情報提供や支援を行う上での課題等を共有する。
神楽・ 西神楽	関係機関（医療機関等）と、認知症支援における現状や課題について情報共有を図りながら、医療機関との早期診断および早期対応に向けた連携・協力体制を整備する。

○ 介護給付等費用適正化事業に係る業務

市において 重点とする取組	地域住民や関係機関からの相談対応を通じて、介護事業所や有料老人ホーム等の運営について実態把握に努める。
中央	総合相談、介護予防ケアマネジメント(委託を含む)において、介護事業者等の運営に係る課題に着目し、必要に応じて市担当部署に対して情報提供等を実施する。
豊岡	地域住民や関係機関から寄せられる相談内容を、単なる個別対応にとどめず、組織的に記録・分析する体制を整備する。特に事業所運営に関わる相談は『実地把握シート（仮）』で整理し、課題傾向を把握する。
東旭川・ 千代田	不適切な運営等、運営に疑問が生じたケースを確認した際は、内容等について確認し適宜旭川市へ相談する。
東光	地域住民や関係機関からの情報提供があった場合、介護事業者や有料老人ホーム等の実態把握を行う。情報収集により介護事業者等の運営方法に疑問を生じた際には、市に報告を行う。
新旭川・ 永山南	居宅介護支援事業所（ケアマネ）から、有料老人ホーム等に関連する簡潔なアンケート調査を行い、運営情報等の情報源として把握する。
永山	何らかの情報提供があった際には行政関係機関に情報提供を行う。
末広・ 東鷹栖	介護事業所や有料老人ホーム等の運営の実態把握の積極的な把握に努め、情報収集により介護事業所などの運営方法に疑問を生じた際には、速やかに市に報告する。
春光・ 春光台	センターの各業務において、介護事業所や有料老人ホーム等の不適切な運営の実態を把握した場合には市の担当課へ情報提供する。
北星・旭星	居宅介護支援事業所との意見交換や実態把握をした際に、有料老人ホーム等での運営状況に関する聞き取りも行い、自立や重度化予防に対する支援が不十分な例や、適切なケアマネジメントが軽視されている実態に関する情報を収集する。
神居・ 江丹別	総合相談や介護予防ケアマネジメント、4職種の実施する包括的支援事業等、介護事業者と関わらせていただく全ての場面において、介護事業所や有料老人ホーム等の運営の実態の把握に努め、情報収集により介護事業者等の運営方法に疑問を生じた際には、速やかに市に報告する。
神楽・ 西神楽	介護事業所や有料老人ホーム等のサービス提供等に関する相談を受けた際には、利用者と事業所の契約の問題のみと捉えるのではなく、詳細に情報を収集し、旭川市の担当部局や関係機関へつなげる。

○ その他の事項に関する計画

市において 重点とする取組	地域の関係者から構成する会議体や住民組織の立ち上げ支援を行った場合は、当該団体が自主的に運営できるよう支援していく。
中央	地域の地縁組織を中心として地域づくりを検討するコアメンバー会議（2地区）、協議体（2地区）に対し地域まるごと支援員と協力し、住民主体の活動ができるよう、各種支援を継続する。
豊岡	住民組織が自立した活動が継続できるよう、センターが必要なときに相談・連携ができる「見守り・伴走型支援体制」の構築を進める。
東旭川・ 千代田	地域課題に対して取り組む運営組織へは、検討会議に参加し後方支援を行う。 ＊地域にある運営組織：認知症普及啓発団体「住みよい千代田の会（千代田地区）」、地域交流の活性化を目的とした組織「ハッピーライフペーパン（米原瑞穂地区）」、空き家対策を目的とした組織「ペーパンの未来を育てる会（米原瑞穂地区）」、まちづくり協議会での高齢者に関する実行部会等。
東光	まちづくり推進協議会や第2層協議体の活動、社会福祉協議会から協力を求められている啓明地区・東光地区・豊岡地区3団体及び道北勤労者医療協会の連携に係る協議等の活動と協働し地域住民が自主的に活動できる場の提供や支援を実施する。
新旭川・ 永山南	第2層協議体にも該当になる、“永山南きづな連絡協議会”や“地域居場所づくり推進委員会”、その他、認知症カフェ2か所など、当センターが主催開催にならず地域と共に実行委員会で運営や活動が行えるようにバックアップする。
永山	今までの立ち上げた組織等がより自主的に活動できるように支援する。 (永山第二地区SOSネットワーク運営委員会、永山第三地区SOSネットワーク運営委員会、スープの冷めないきずなづくり実行委員会、永笑のつどい、ひだまりサロン)
末広・ 東鷹栖	住み慣れた地域において、孤立することなくいつまでも自分らしい生活を送るために、地域課題検討会議等より抽出した課題を検討し、立ち上げた住民組織などが自ら運営や活動が継続できるよう支援する。
春光・ 春光台	市が求めるものと実情のすり合わせを行い、自主化への課題の解決に努め、住民組織等が自ら運営・活動していくよう支援していく。
北星・旭星	既存の制度やサービス、事業所等、公・民・ボランティア及び知人や家族も含めて、制度や住民組織を限定せず、“グループ”や“人”に対してそれぞれ、有効な支援が適切に届けられるように「地域一般に向けた社会資源」と「個人に向けた社会資源」をそれぞれの視点で把握と活用に努める。
神居・ 江丹別	忠和地区の社会資源として活動中の「忠和SOSネットワーク」（認知症高齢者の徘徊事案が発生した場合に捜索活動を行うシステム）については、市民委員会が事情により組織を再編し体制が大きく変化したことに伴い、改めて町内会捜索係を組織化する。
神楽・ 西神楽	住民組織が自主的に運営する上で課題等がある場合には、他の関係者・関係機関（教育機関含む）につなぎ、自主的な運営につながるように支援する。また、立ち上げ後はその組織の活動状況等を把握し、必要時には運営のフォローや事業計画に基づき、各種の普及・啓発を行う。

1 地域包括支援センター運営業務(第1号介護予防支援事業を除く。)収支予算

	収入 地域包括支援センター運営業務委託料等	支出 (委託料に占める割合)			収支 (①-②)
		人件費	運営費 事業費	合計 ②	
中央	51,888,333	44,386,055	7,502,278	51,888,333	0
		85.5%	14.5%	100.0%	
豊岡	42,777,334	34,236,000	8,541,334	42,777,334	0
		80.0%	20.0%	100.0%	
東旭川・千代田	42,530,000	35,000,000	7,530,000	42,530,000	0
		82.3%	17.7%	100.0%	
東光	51,954,500	44,090,000	7,864,500	51,954,500	0
		84.9%	15.1%	100.0%	
新旭川・永山南	51,910,000	44,180,000	7,730,000	51,910,000	0
		85.1%	14.9%	100.0%	
永山	36,010,000	30,000,000	6,010,000	36,010,000	0
		83.3%	16.7%	100.0%	
末広・東鷹栖	48,500,000	40,535,000	7,965,000	48,500,000	0
		83.6%	16.4%	100.0%	
春光・春光台	45,434,000	39,134,000	6,300,000	45,434,000	0
		86.1%	13.9%	100.0%	
北星・旭星	51,960,000	44,820,000	7,140,000	51,960,000	0
		86.3%	13.7%	100.0%	
神居・江丹別	49,675,000	43,100,000	6,575,000	49,675,000	0
		86.8%	13.2%	100.0%	
神楽・西神楽	54,900,000	48,050,000	6,850,000	54,900,000	0
		87.5%	12.5%	100.0%	

2 第1号介護予防支援事業及び介護予防支援事業に係る収支予算

(円、件)

	収入	支出			収支	給付管理件数
	第1号介護予防支援及び介護予防支援事業等	人件費等	運営費委託料	合計		
中央	38,342,760	18,016,892	20,325,868	38,342,760	0	直営分: 3,450 委託分: 5,028
豊岡	19,260,360	4,632,360	14,628,000	19,260,360	0	直営分: 946 委託分: 3,412
東旭川・千代田	18,786,300	9,044,000	12,352,437	21,396,437	-2,610,137	直営分: 1,120 委託分: 3,050
東光	31,754,000	14,720,000	24,113,000	38,833,000	-7,079,000	直営分: 1,450 委託分: 5,500
新旭川・永山南	25,168,320	6,230,000	17,973,650	24,203,650	964,670	直営分: 1,131 委託分: 4,425
永山	19,890,000	11,150,000	13,960,000	25,110,000	-5,220,000	直営分: 900 委託分: 3,600
末広・東鷹栖	30,489,540	5,824,000	24,665,540	30,489,540	0	直営分: 558 委託分: 6,203
春光・春光台	28,179,710	19,178,004	16,817,060	35,995,064	-7,815,354	直営分: 1,500 委託分: 4,220
北星・旭星	27,796,000	6,260,000	21,536,000	27,796,000	0	直営分: 1,200 委託分: 5,100
神居・江丹別	27,813,000	8,772,000	19,502,500	28,274,500	-461,500	直営分: 1,600 委託分: 4,750
神楽・西神楽	35,260,000	14,610,000	22,500,000	37,110,000	-1,850,000	直営分: 2,724 委託分: 5,076